

欠席委員からの意見（由井委員）

（１）宮城県環境影響評価技術指針の改正について（諮問）

<資料 3 - 3 >

火力発電に係る燃料（石炭、石油、LNG、バイオマス、PKS）の国外輸入元の環境保全を担保する必要は無いか。

（２）（仮称）宮城加美風力発電事業 計画段階環境配慮書について（答申）

<資料 2 - 3 > 累積的影響 ①

平成 29 年 1 月 30 日の審査会での意見に関して、事業者は周辺事業との複合的な影響は扱わないと回答している。しかし、周辺事業の方法書では建設発生土処理場予定地と本件の事業実施想定区域が重なっている。工事中の複合影響は工期が重ならないので回避されるかも知れないが、施設の存在自体が環境に及ぼす複合影響は供用後の長期に亘り生ずるのではないか。

<資料 2 - 5 >

【1. 全般的事項】（3）

累積的な影響についてはこの内容で結構。

【2. 個別事項】（2）動物

「コウモリの渡り」そのものを 1 事業者が調査するのは荷が重いので、周辺の日常の移動調査や生息状況の把握に限定した。（修正案は下記のとおり）

記

コウモリ類には長距離の移動を行う種類もあることから、方法書以降の図書では、コウモリ類の移動経路や生息状況等について評価すること。

（３）鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業 環境影響評価方法書について（諮問）

特に意見は無し。